

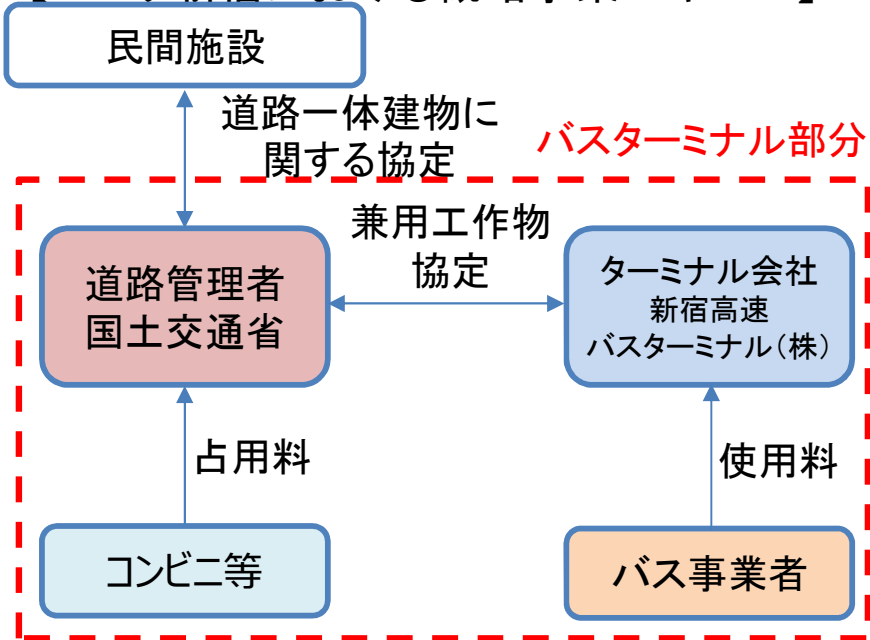
○令和2年5月に道路法が改正されたことを踏まえ、官民連携で事業を実施することにより、効率的・効果的にバスターミナルを整備・管理・運営する手法を検討します。

## 【道路法改正の概要】（交通結節点について）

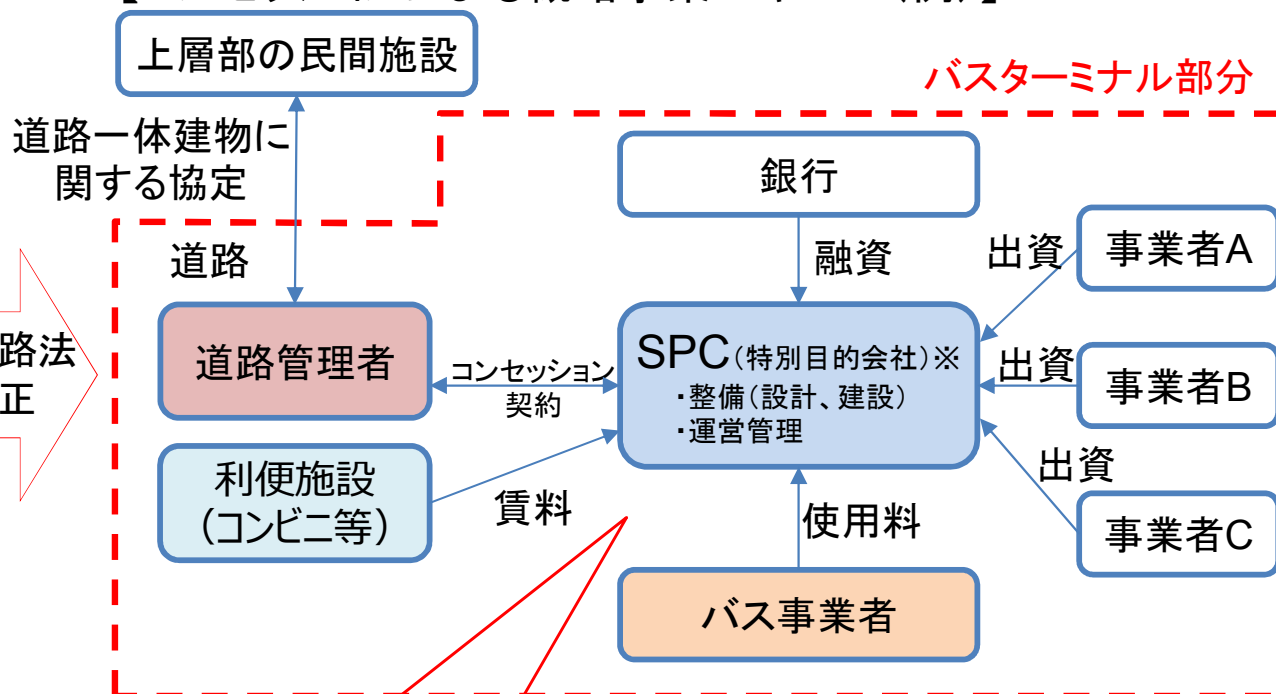
民間と連携した新たな交通結節点づくりの推進を目的に、

- ・バス、タクシー、トラック等の事業者専用の停留施設を道路附属物として位置付けること
- ・当該施設の運営についてはコンセッション(公共施設等運営権)制度を活用することができること 等を規定。

### 【バスタ新宿における概略事業スキーム】



### 【コンセッションによる概略事業スキーム(例)】



道路法改正

バスターミナルの整備は国とターミナル会社で協定を結び、費用を分担して実施。管理・運営はターミナル会社とコンビニ等の事業者が個別に実施。

SPCによる効率的・効果的なバスターミナルの整備・管理・運営が可能

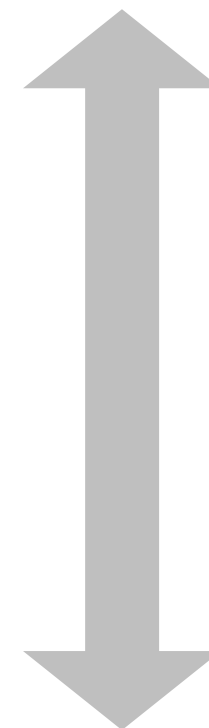
※SPC(特別目的会社)とはある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。PFIでは、公募提案する共同企業体が、新会社を設立して、整備・管理・運営にあたることが多い。

○全国のバスターミナルの事業方式に関する事例調査を踏まえ、立体道路制度の適用可否や官民連携に係る期間の制約、各手法のメリット・デメリット等を踏まえ、本事業に適用可能な方式を検討します。

## 【バスターミナルにおける主な事業方式】

	事業内容の官民区分					事例 ※
	調査計画	設計	建設	管理運営	附帯事業(利便施設)	
A. 一般公共事業	公共	公共	公共	公共	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津バスターミナル (管理運営は業務委託による)</li> <li>・奈良県バスターミナル</li> </ul>
B. 民間管理運営	公共	公共	公共	民間		<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄バスターミナル (三セクが指定管理者)</li> <li>・藤崎バス乗継ターミナル (民間JVが指定管理者)</li> <li>・HEARTSバスステーション博多 (民間が賃貸借)</li> </ul>
C. 協定による施行	公共	民間A 公共		民間A	民間B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスタ新宿 (道路一体建物協定、兼用工作物管理協定、共用施設等の管理協定による)</li> </ul>
D. PFI 【コンセッション①】	公共	公共	公共	民間 運営権付与		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例なし 民間業務範囲(①管理・運営のみ民間、②詳細設計から民間)は、市場調査等を踏まえて具体が決定される。</li> </ul>
【コンセッション②】	公共	公共	民間 運営権付与			
E. 民間事業	民間					<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本桜町バスターミナル (公共は補助金による支援)</li> </ul>

公共サービス  
としての確実な提供



利用者サービス向上  
ビジネスとしての  
民間サービス

※事例記載の各バスターミナルの事業方式については各種HPをもとに作成

# 本事業における官民役割分担のイメージ例

(課題⑦)

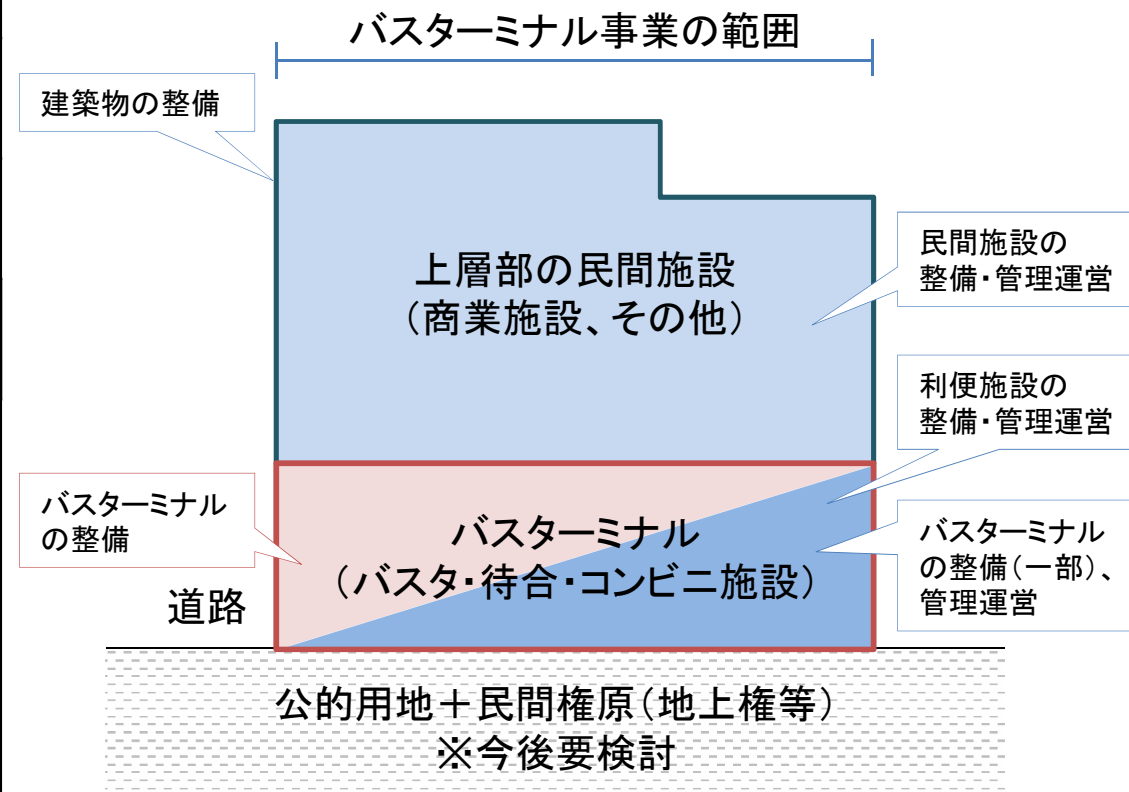
- バスターミナル事業と上層部の民間施設（民間事業）について、市場調査や収益性を踏まえて、土地利用の高度化も含めた最適案を整理します。
- 本事業での公共側のニーズも踏まえて、最適な官民役割分担を整理するとともに、バスターミナルと上層部の民間施設（商業、医療、教育、交流、複合施設等）との合築整備の可能性についても、今後、市場調査で検討し、土地利用の高度化を図ります。

## 【バスターミナルと上層部の民間施設（民間事業）の分担例】

### ■本事業における官民役割分担の例

事業内容	役割分担
建築物(躯体)の整備	民間事業者
上層部の民間施設(=民間事業)の整備、管理運営	民間事業者
バスターミナルの整備	道路管理者 PPP/PFI事業者
バスターミナルの管理運営 ・安全管理 ・待合空間 ・トイレ ・情報提供 等	PPP/PFI事業者 ・施設整備 (設計、建設) ・施設運営 ・施設管理 等
利便施設(=附帯事業)の整備、管理運営 ・ラウンジ ・ギャラリー ・コンビニエンスストア 等	PPP/PFI事業者 ・施設整備 (設計、建設) ・施設運営 ・施設管理 等

### ■官民連携による整備・管理・運営イメージ例



※PPP/PFI事業者は、建築物（躯体）及び民間施設を整備する民間事業者と、必ずしも同じではない。

○市場調査、企画提案の公募結果を踏まえ、確定した事業スキームを仕様書等に反映し、事業提案及びPPP/PFI事業者の公募・選定を行います。

## 市場調査

需要：有 (3～4ヶ月程度)

### 市場調査の概要

#### <参画意欲について>

- ・バスターミナルの整備、運営、維持管理
- ・その他利便施設等の整備、運営
- ・民間施設（導入機能）の整備、運営

#### <事業スキームについて>

- ・事業内容（用地活用）の妥当性
- ・事業方式の妥当性
- ・官民役割分担（案）の妥当性
- ・想定される事業期間、事業リスク

## 企画提案の公募準備

(2ヶ月程度)

## 企画提案の公募

(2ヶ月程度)

- ・企画提案の公募
- ・民間事業者の企画提案の提出
- ・事業スキーム（事業提案の公募に係る仕様書等）への反映

## 道路上空の利活用方針の公表 事業提案の公募準備

(6ヶ月程度)

- ・募集要項・仕様書の公表
  - ・民間事業者の事業提案の提出
  - ・優先交渉民間事業者の選定
  - ・国道上空利用の計画に係る協定の締結 ※
- ※上記協定締結後、事業提案の具体化検討・設計を行い、実施協定締結を経て、工事着手となる。

## 事業提案公募・選定

(6～8ヶ月程度)

- ・実施方針の公表
- ・特定事業の選定・公表
- ・PFI事業者の募集（入札公告）
- ・PFI事業者の提案提出
- ・落札者の決定、基本協定書の締結、事業契約書の締結

## PPP/PFI事業者公募・選定

(8～16ヶ月程度)

PFI事業開始

※本フローにおける各段階の期間については、過去の類似事例及び「官庁施設のPFI事業手続き標準(第1版)」(平成15年10月国土交通省大臣官房官庁営繕部)を参考に作成

※本フローは官民連携の1事例であり、本事業の整備フローとして決定しているものではない。4